

資

料

# 平成29年11月定例県議会日程

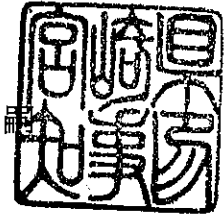
17日間

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
11. 27	月	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30
28	火	休 会	( 議 案 調 査 )	一般質問通告締切 12:00
29	水			
30	木	本会議	一 般 質 問	議会運営委員会 9:30
12. 1	金			
2	土	休 会	( 閉 庁 日 )	
3	日			
4	月	本会議	一 般 質 問	請願締切 16:00
5	火			議員発議案締切 17:00 (会派提出)
6	水			議会運営委員会 9:30
7	木	休 会	常 任 委 員 会	
8	金			議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く)
9	土			
10	日			
11	月			特 別 委 員 会
12	火		( 議 事 整 理 )	
13	水	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30

2 1 5 - 1 2 5 . 4  
平成29年11月27日

宮崎県議会議長 蓬 原 正 三 殿

宮崎県知事 河 野 俊 殿



### 議案の送付について

平成29年11月定例県議会に付議する議案を下記のとおり送付します。

#### 記

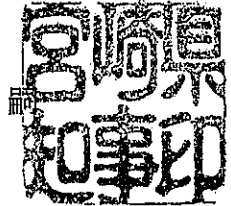
- 議案第1号 平成29年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第2号 宮崎県情報公開条例及び宮崎県個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 議案第3号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例
- 議案第5号 宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 工事請負契約の締結について
- 議案第7号 工事請負契約の締結について
- 議案第8号 工事請負契約の締結について
- 議案第9号 工事請負契約の締結について
- 議案第10号 工事請負契約の締結について
- 議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第12号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第13号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第14号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第15号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第16号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第17号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第18号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第19号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第20号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第21号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第25号 当せん金付証票の発売について
- 議案第26号 教育委員会委員の任命の同意について
- 議案第27号 収用委員会委員の任命の同意について
- 議案第28号 収用委員会委員の任命の同意について
- 議案第29号 収用委員会予備委員の任命の同意について

(文書取扱 財政課)

2 1 5 - 1 2 5 9  
平成29年11月30日

宮崎県議会議長 蓬 原 正 三 殿

宮崎県知事 河 野 俊



議案の送付について

平成29年11月定例県議会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第30号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第31号 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第32号 知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例

(文書取扱 財政課)

## 一般質問時間割

### 11月30日(木)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自由民主党	星原 透	10:00～11:00	
2	県民連合宮崎	高橋 透	11:00～12:00	休憩
3	日本共産党	前屋敷恵美	13:00～14:00	
4	自由民主党	後藤 哲朗	14:00～15:00	

### 12月1日(金)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
5	自由民主党 青の国	西村 賢	10:00～11:00	
6	県民の声	井上紀代子	11:00～12:00	休憩
7	自由民主党	野崎 幸士	13:00～14:00	
8	自由民主党	二見 康之	14:00～15:00	

### 12月4日(月)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
9	郷中の会	有岡 浩一	10:00～11:00	
10	自由民主党	日高 博之	11:00～12:00	休憩
11	自由民主党	濱砂 守	13:00～14:00	
12	自由民主党	丸山裕次郎	14:00～15:00	

12月5日（火）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
13	自由民主党くしま	<b>武田 浩一</b>	10:00～11:00	
14	県民連合宮崎	<b>太田 清海</b>	11:00～12:00	休憩
15	県民連合宮崎	<b>岩切 達哉</b>	13:00～14:00	
16	県民連合宮崎	<b>田口 雄二</b>	14:00～15:00	

12月6日（水）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
17	公 明 党	<b>新見 昌安</b>	10:00～11:00	
18	自由民主党	<b>日高 陽一</b>	11:00～12:00	休憩
19	自由民主党	<b>中野 一則</b>	13:00～14:00	

議案・請願 委員会審査結果表

[議案]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	平成29年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)	可決	可決	可決	可決	
第2号	宮崎県情報公開条例及び宮崎県個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決				
第3号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例		可決		可決	
第4号	宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例		可決			
第5号	宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例			可決		
第6号	工事請負契約の締結について	可決				
第7号	工事請負契約の締結について	可決				
第8号	工事請負契約の締結について	可決				
第9号	工事請負契約の締結について			可決		
第10号	工事請負契約の締結について			可決		
第11号	公の施設の指定管理者の指定について	可決				
第12号	公の施設の指定管理者の指定について	可決				
第13号	公の施設の指定管理者の指定について		可決			
第14号	公の施設の指定管理者の指定について		可決			
第15号	公の施設の指定管理者の指定について		可決			
第16号	公の施設の指定管理者の指定について				可決	
第17号	公の施設の指定管理者の指定について				可決	
第18号	公の施設の指定管理者の指定について				可決	
第19号	公の施設の指定管理者の指定について				可決	
第20号	公の施設の指定管理者の指定について				可決	
第21号	公の施設の指定管理者の指定について			可決		
第22号	公の施設の指定管理者の指定について			可決		
第23号	公の施設の指定管理者の指定について			可決		
第24号	公の施設の指定管理者の指定について			可決		
第25号	当せん金付証票の発売について	可決				
第30号	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第31号	市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例					可決
第32号	知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例	可決				

[請 願]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第22号	子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願		継続			



# 閉会中の継続審査・調査申出一覧

平成29年11月定例県議会

委員会名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	総合政策及び行財政対策に関する調査	調査を要するため
厚生常任委員会	請願第22号 子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願 福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査	慎重な審査・調査を要するため
商工建設常任委員会	商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査	調査を要するため
環境農林水産常任委員会	環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査	調査を要するため
文教警察企業常任委員会	教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査	調査を要するため
議会運営委員会	次期県議会の会期日程及び議会運営に関する調査	円滑な議会運営を図るため

# 議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	平成29年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）	12月13日・可 決
〃 第2号	宮崎県情報公開条例及び宮崎県個人情報保護条例の一部を改正する条例	〃
〃 第3号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第4号	宮崎県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金に関する条例	〃
〃 第5号	宮崎県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第6号	工事請負契約の締結について	〃
〃 第7号	工事請負契約の締結について	〃
〃 第8号	工事請負契約の締結について	〃
〃 第9号	工事請負契約の締結について	〃
〃 第10号	工事請負契約の締結について	〃
〃 第11号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第12号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第13号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第14号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第15号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第16号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第17号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第18号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第19号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第20号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第21号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第22号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第23号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第24号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第25号	当せん金付証票の発売について	〃
〃 第26号	教育委員会委員の任命の同意について	12月6日・同 意
〃 第27号	収用委員会委員の任命の同意について	〃
〃 第28号	収用委員会委員の任命の同意について	〃

議案番号	件名	議決月日
知事提出議案第29号	収用委員会予備委員の任命の同意について	12月6日・同意
〃 第30号	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	12月13日・可決
〃 第31号	市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第32号	知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例	〃
議員発議案 第1号	宮崎県議会情報公開条例の一部を改正する条例	12月13日・可決
〃 第2号	子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額措置及び子ども医療に関わる全国一律の制度創設に関する意見書	〃
〃 第3号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充及びC型肝炎患者の救済の延長を求める意見書	〃
〃 第4号	生活保護世帯の子どもの大学等への進学に関する制度の見直しを求める意見書	〃
〃 第5号	労働者の声を踏まえた「働き方改革」の実現を求める意見書	〃

議 員 発 議 案 等

議員発議案第1号

宮崎県議会情報公開条例の一部を改正する条例

宮崎県議会情報公開条例（平成14年宮崎県条例第27号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>(公文書の開示義務)</p> <p>第7条 議長は、開示請求があつたときは、開示請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報（以下「不開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該公文書を開示しなければならない。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。</p> <p>ア～エ [略]</p> <p>(3)～(8) [略]</p>	<p>(公文書の開示義務)</p> <p>第7条 議長は、開示請求があつたときは、開示請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報（以下「不開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該公文書を開示しなければならない。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報の他の記述等（<u>文書、図画、写真若しくは電磁的記録に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項をいう。次条第2項において同じ。</u>）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。</p> <p>ア～エ [略]</p> <p>(3)～(8) [略]</p>

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

## 議員発議案第2号

### 子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額措置及び 子ども医療に関わる全国一律の制度創設に関する意見書

我が国の少子化は深刻な事態にあり、若い世代の希望が叶い、安心して結婚・子育てのできる環境の整備は、喫緊の課題となっている。

このような中、医療保険制度における子どもの自己負担割合は、義務教育就学前は2割、義務教育就学以降は3割とされているが、現在、全ての都道府県が市町村に対して補助を行い、多くの市町村がそれに上乗せして助成を行っている。

これらは厳しい財政状況の下での地方単独事業であることから、助成の対象年齢や自己負担額などについて自治体間で格差が生じているところである。

国は、地方自治体のこうした医療費助成の取組に対して国民健康保険の国庫負担額を減額する措置を講じているところであるが、地方自治体からの要望を受け、平成30年度から未就学児までを対象とする医療費助成について減額措置を行わないこととした。

こうした姿勢は評価できるものの、就学後も医療費を助成している地方自治体に対しては減額調整が続くことから、更なる見直しが求められるところである。

よって、国においては、子ども・子育て支援の観点から、次の事項について早急に取り組むよう強く要望する。

- 1 子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置について、未就学児に限らず、すべて廃止すること。
- 2 国の責任において、子どもの医療に関わる地方の実態を踏まえた全国一律の制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月13日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	伊達忠一殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	野田聖子殿
厚生労働大臣	加藤勝信殿
内閣官房長官	菅義偉殿
内閣府特命担当大臣(少子化対策)	松山政司殿



## 議員発議案第3号

### ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充及びC型肝炎患者の救済の延長を求める意見書

現在、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、肝炎治療特別促進事業として実施されている。しかし、対象となる治療法が限定されているため、医療費助成の対象から外れる患者が相当数にのぼっている。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、肝硬変を中心とする肝疾患は身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

平成17年に「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」が制定された際、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされている。

平成30年度厚生労働省予算の概算要求に、肝がん治療に対する医療費助成が盛り込まれた。肝硬変の治療が対象となっていないなどの課題も残されているが、新たな医療費助成制度の予算化を確実にしつつ、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について一層の充実を目指す必要がある。

また、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づく給付金の請求期限が平成30年1月15日に迫っている。汚染された血液製剤によって1万人以上が感染したとされるのに、これまでに救済を受けたのは約2300人と、感染推計者数の2割強にとどまる。被害者を探すカルテ調査は継続しており、現在もなお救済されていない被害者が多く残されている。また、自分が感染者だと知らないまま肝がんや肝硬変など重症化している人も多い。

よって、国会及び政府におかれては、下記の事項を講じられるよう強く求めるものである。

#### 記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 一人でも多くの患者を救済するため、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」を改正し、請求期限を延長すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月13日

宮 崎 県 議 会

衆 参 内 財 厚 内	議 議 閣 生 閣	院 院 総 務 労 官	議 議 大 大 長	長 長 臣 臣 官	大 伊 安 麻 加 菅	島 達 倍 生 藤	理 忠 晋 太 勝 義	森 一 三 郎 信 偉	殿 殿 殿 殿 殿
----------------------------	-----------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------------	-----------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------

## 議員発議案第4号

### 生活保護世帯の子どもの大学等への進学に関する制度の見直しを求める意見書

生活保護制度は、生活に困窮する者がその利用しうる資産、能力その他あらゆるものを活用することを要件としており、稼働年齢に達している者については、原則として就労することとなっている。

このため、生活保護世帯の子どものが、夜間大学等を除く大学等に進学する場合は、その子どもは保護費の給付の対象外とされている。

こうした中、生活保護世帯の大学等進学率は、2016年度において、33.1%となっており、全世帯の大学等進学率73.2%に比較して著しく低い状況にある。

貧困が世代を超えて連鎖しない環境を整備し、生活保護世帯の子どもの自立を助長していくことは重要な課題であり、大学等への進学は職業選択の道を広め、ひいては貧困からの脱却を実現する有益な方法の一つである点を踏まえ、生活保護世帯の子どもの大学等への進学について、生活保護を受けていない世帯との公平性を考慮しつつ、その取扱いを見直す必要がある。

よって、国会及び政府におかれましては、大学等に進学する場合の住宅扶助費の減額措置の廃止など、生活保護世帯の子どものが大学等に進学しやすい制度への見直しを行うよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月13日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	大	島	理	森	殿
参	議	院	議	長	伊	達	忠	一	殿
内	閣	総	理	大	臣	安	倍	晋	三
財		務	大	臣	麻	生	太	郎	殿
総		務	大	臣	野	田	聖	子	殿
文	部	科	学	大	臣	林	芳	正	殿
厚	生	労	働	大	臣	加	藤	勝	信
内	閣	官	房	長	官	菅	義	偉	殿

労働者の声を踏まえた「働き方改革」の実現を求める意見書

労働時間は働く者にとって最も基本的な労働条件である。

痛ましい過労死や過労自殺が相次ぎ、重大な社会問題となっている我が国においては、すべての労働者が、健康とワーク・ライフ・バランスを確保しながら、健やかに働き続けられるよう、長時間・過密労働を規制する法整備が求められているが、現在検討されている「働き方改革」関連法案は、労働基準法、労働安全衛生法、じん肺法、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律、労働契約法、雇用対策法と、今の働き方に関する多岐にわたるテーマを一括にするもので、法案ごとに丁寧に取り扱うことが望まれる。

とりわけ、残業時間の上限規制の法制化については、繁忙期特例や、2から6か月までの平均で休日労働を含めて月80時間、1か月では休日労働を含めて100時間未満の残業を認めるなど、極めて不十分なものとなっている。また、健康確保措置の中身についても不明確である。

労働時間規制を遵守し、すべての労働者を対象とする「労働時間の量的上限規制」や「休息时间（勤務間インターバル）規制」などの長時間労働抑止策を法的強制力のある形で導入すべきである。

よって、国会及び政府に対し、長時間労働を解消し、過労死を根絶するため、法制化に際しては、総合的な視点から万全の措置が講じられるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月13日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	大	島	理	森	殿
参	議	院	議	長	伊	達	忠	一	殿
内	閣	総	理	大	安	倍	晋	三	殿
厚	生	労	働	大	加	藤	勝	信	殿
働	き	方	改	革	担	当	大	臣	
内	閣	官	房	長	官	菅	義	偉	殿

# 議 員 派 遣

平成29年12月13日

次のとおり、議員を派遣する。

## 1 平成29年度九州各県議会議員交流セミナー

(1) 目 的 九州各県議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等について情報や意見交換を行うことにより、政策提案力その他議会機能の充実を図るとともに、議員間の親睦を深め、ともに九州の一体的な発展と地方主権の確立をめざす。

(2) 派遣場所 長崎県長崎市

(3) 期 間 平成30年2月7日（水）から  
平成30年2月8日（木）まで

(4) 派遣議員 緒嶋 雅晃 徳重 忠夫 星原 透 外山 衛  
黒木 正一 松村 悟郎 右松 隆央 二見 康之  
日高 陽一 満行 潤一 田口 雄二 渡辺 創  
新見 昌安 重松幸次郎 武田 浩一



請 願 一 覽 表

委 員 会	請 願		計	備 考
	新 規	繼 続		
総 務 政 策	—	—	—	
厚 生	—	1	1	
商 工 建 設	—	—	—	
環 境 農 林 水 産	—	—	—	
文 教 警 察 企 業	—	—	—	
計	—	1	1	

継 続 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第22号	受理年月日	平成29年9月15日
請願者 住所・氏名	宮崎市和知川原2丁目55番地 子どもの医療費無料制度を県に求める宮崎県ネットワーク 代表 高田 慎吾 (署名 10,187筆)		
請願の件名	<p>子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願</p> <p>[請願趣旨]</p> <p>現在、子どもの貧困が大問題になっており、政府の調査でも7人にひとりの子どもが貧困状態にあると言われていています。宮崎県の子育て世代の貧困率は全国平均よりも高くなっています。貧困状態におかれた子どもたちは、食事も満足にとれず、病気になっても十分な治療が受けられないなどのちが脅かされています。子どもの将来がその生まれ育った環境で左右されず、どの子どもも等しく治療を受けられる制度をつくることは政治の責任です。</p> <p>子どもが病気にかかったとき、お金の心配なく病院にいける事は、早期発見・早期治療につながり、重症化を防ぎ、さらには医療費の軽減にもなります。</p> <p>県の『乳幼児医療費助成事業の助成状況（平成29年4月1日現在）』調査によると、県内でもすでに、入院では中学校卒業までが15自治体、小学校卒業までが6自治体で、通院でも、中学校卒業までが13自治体、小学校卒業までが4自治体で実施されています。新富町・川南町・木城町では高校卒業まで入院・通院ともに助成が始まっています。また、今年度中に延岡市・日南市・国富町で助成の拡充が予定されており、県内でも無料化の動きが広がっています。</p> <p>全国的には、入院では大分県や沖縄県など24県、通院でも三重県や徳島県など15県で小学生以上で助成が拡充され、市町村など自治体の子育て支援制度の拡充に大きく貢献しています。</p> <p>子どもは未来の社会を作り支えていく宝です。どこに住んでいても、安心して医療を受けられる子育ての環境をつくることは、大きな子育て支援となります。また、少子化の打開にとっても大きな力になります。宮崎県においても、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるために、子どもの医療費助成制度の拡充をさせていただきたく、請願します。</p>		
紹介議員	前屋敷 恵美 来住 一人 満行 潤一		



# 議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
11月27日	月	本 会 議	議長挨拶 開 会 会議録署名議員指名（星原 透議員、渡辺 創議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第1号～第29号上程 知事提案理由説明
11月28日	火	休 会	(議案調査)
11月29日	水		
11月30日	木	本 会 議	議案第30号～第32号追加上程 知事提案理由説明 一般質問（星原 透議員、高橋 透議員、前屋敷恵美議員、 後藤哲朗議員）
12月1日	金		一般質問（西村 賢議員、井上紀代子議員、野崎幸士議員、 二見康之議員）
12月2日	土	休 会	(閉庁日)
12月3日	日		
12月4日	月	本 会 議	一般質問（有岡浩一議員、日高博之議員、瀨砂 守議員、 丸山裕次郎議員）
12月5日	火		一般質問（武田浩一議員、太田清海議員、岩切達哉議員、 田口雄二議員）
12月6日	水		一般質問（新見昌安議員、日高陽一議員、中野一則議員） 採決（議案第26号～第29号）（同意） 議案委員会付託
12月7日	木	休 会	常任委員会
12月8日	金		
12月9日	土		(閉庁日)
12月10日	日		
12月11日	月		特別委員会
12月12日	火		(議事整理)
12月13日	水	本 会 議	常任委員長審査結果報告 討論（議案第4号、第24号、第32号に反対）（来住一人議員） 討論（請願第22号継続に反対）（前屋敷恵美議員）

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
12月13日	水	本 会 議	採決（議案第4号、第24号、第32号）（可決） 採決（議案第1号～第3号、第5号～第23号、第25号、第30号、第31号） 採決（継続審査・調査案件）（委員長の申し出のとおり決定） 議員発議案送付の通知 議員発議案第1号～第5号追加上程、採決（可決） 議員派遣の件 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 蓬 原 正 三

宮 崎 県 議 会 副 議 長 横 田 照 夫

宮 崎 県 議 会 議 員 星 原 透

宮 崎 県 議 会 議 員 渡 辺 創